



海外旅行をご予定の皆さんはご注意ください

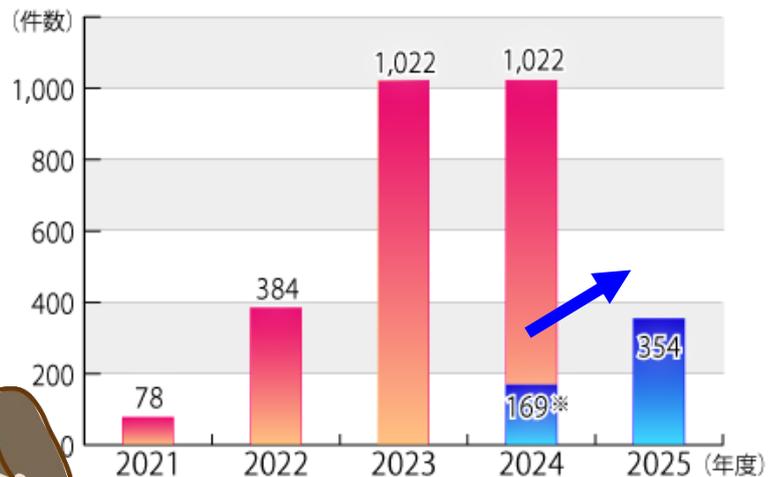
ESTA や ETA などの電子渡航認証

代理業務サイトの安易な利用に注意

国民生活センター(越境消費者センター)や全国の消費生活センター宛てに、インターネット検索で判明した海外渡航承認申請に際し、思わぬ手数料の支払いが発生したとの相談が増加している模様です。

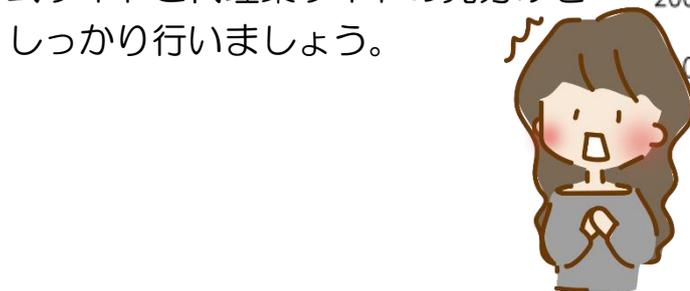
米国、英国、オーストラリア、韓国などの国で、海外渡航時に事前電子渡航認証(通称、ESTA や ETA など)を義務付ける国や地域があります。公式認証申請サイトと勘違いし、申請代理業サイトで申請した結果、その業者から想定外の手数料を請求されたとの事案が、年々増加しています【右グラフ参照】。

今後、夏休みや秋の行楽シーズンでの海外渡航をご予定の場合は、事前の電子渡航承認の取得に際し、公式サイトと代理業サイトの見分けをしっかりと行いましょう。



※2024 年度同期件数(2024 年 6 月 30 日までの PIO-NET 登録分)は 169 件

年度別相談件数：2021 年度は 78 件、2022 年度は 384 件、2023 年度は 1,022 件、2024 年度は 1,022 件、2025 年度は 354 件です。



消費者へのアドバイス

- 公式サイトからの申請を希望して、インターネット検索する際は、表示されたサイトが公式サイトかどうかを確認しましょう。
- 申請代行サイトと契約後は、キャンセルが困難な場合が多いため、契約前に、契約内容やキャンセル条件等を確認しましょう。
- 申請代行サイトと契約した場合は、公式サイト等で申請状況を確認しましょう。
- 不安に思った場合にはすぐに消費生活センター(電話「188」)等に相談してください。